

平成30年度 第1回社会教育委員会議 会議録

日 時 平成30年6月27日(水)

午後3時 開会

会 場 蕨自治会館 1階 大会議室

出席委員／ 徳丸、佐藤(一)、山野、新妻、平井、佐藤(則)、松崎、上野、智内、前野、
杉山 各委員

欠席委員／ 茂呂、前川、佐藤(教)、須賀 各委員

議事参与者／ 松本教育長、渡部教育部長、加納館長(中央公民館)、岡部館長(東公民館)、
星野館長(西公民館)、坂本館長(南公民館)、鈴木館長(北町公民館)、
大山館長(下蕨公民館)、小栗館長(図書館)、佐藤館長(歴史民俗資料館)、
井田館長(旭町公民館・指定管理者)

事務局／ 松永生涯学習スポーツ課長、野田生涯学習スポーツ課長補佐・スポーツ推進係長、
桑島生涯学習スポーツ課青少年係長、竹田生涯学習スポーツ課主査、
深津生涯学習スポーツ課主事

1 開 会 午後3時

2 委嘱状交付

3 あいさつ

松本 隆男 教育長

4 自己紹介

5 正副議長の選出

議長に徳丸平太郎氏、副議長に新妻朋子氏が選出された。

6 前回会議録の承認

承認された。

あわせて、事務局より傍聴規定について説明。

7 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連行事等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

(2) 生涯学習関連職員の人事異動について

【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

(3) 信濃わらび山荘事業推進計画について

【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

・協 議

(1) 社会教育関係団体の認定について

【資料4】

7件の認定申請があり、各公民館長及び事務局から説明があった。

～協議の結果、全て承認された

・最後に全体を通して、委員から意見を聴取した。

委 員： 7ページの蕨市社会教育関係団体認定基準の第3条(5)に、「体育・レクリエーション」という文言があるが、これは過去の様々な経緯があると思うが、現在、体育という言葉とスポーツという言葉の領域がだんだん明確になってきており、例えば、体育というのは教育的な意味を含むとか、スポーツは体育という言葉も含むというような話になってきており、文部科学省の外局としてスポーツ庁というのができた、あるいは蕨市では体育指導委員がスポーツ推進委員になった、更にこの担当セクションも生涯学習スポーツ課というように、スポーツという言葉が思ったよりもどんどん出てきているような状況になっていると思う。それを踏まえて考えると、「体育・レクリエーション」だけでいいのかなと思う。特に、再来年に東京オリンピックを控える中で、「体育・レクリエーション」という表現だけでいいのかと感じている。今後、この文言については前向きに改善していただきたく、よろしく願いしたい。

委 員： 日本体育協会も、今年の4月に「日本スポーツ協会」と名称が変更され、また、

スポーツ基本法が改正されれば、国民体育大会も国民スポーツ大会に今後名称が変更されるといった流れが出来上がっているのは事実である。ただし、社会教育委員会議は、旧生涯学習課の領域であり、文化系の議題が主だったことで、スポーツ系に関してはあまり議題に上っていなかったということもあり、「体育・レクリエーション」という文言が話題になることは無かった。今後、改正を含めて担当課が検討いただければ有り難い。

8 その他

特になし

9 閉 会

新妻 朋子 副議長 閉会のあいさつ

午後 3 時 4 7 分 閉会